

小金井市長期計画審議会（第16回）

日 時 令和3年4月9日（金）午後6時00分～午後7時09分

場 所 萌え木ホール A会議室

出席委員 14人

会 長 渡 邊 嘉二郎 委員

職務代理者 竹之内 一 幸 委員

委 員 高 野 博 美 委員 中 村 彰 宏 委員

森 文 香 委員 柳 沢 昂 委員

柴 田 彩千子 委員 石 塚 勝 敏 委員

杉 中 清 良 委員 南 恵 子 委員

吉 田 晶 子 委員 浅 野 智 彦 委員

松 嶋 あおい 委員 住 野 英 進 委員

欠席委員 1人

上 原 和 委員

---

事務局 市長 西岡 真一郎  
企画財政部長 天野 建司  
企画政策課長 梅原 啓太郎  
企画政策課係長 東條 俊介  
企画政策課主任 前坂 悟史  
企画政策課主事 鎌田 莉央  
企画政策課主事 金信 沙樹

---

傍聴者 3人

（午後6時00分開会）

◎渡邊会長 ただいまから第16回、最後ですけれども、小金井市長期計画審議会を開催します。今日は最終回の予定ということになります。本日、答申する計画案をまとめたと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

本日は、上原委員から欠席の連絡が入っています。森委員から遅れるということと、浅野委員はちょっと遅れているみたいですけれども、現在のところ15名中12名の出席ということで、本委員会は半数以上の出席者で成立するということでありますので、この会議は成立しております。御報告申し上げます。

それでは、まず、事務局のほうから資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 それでは、資料を確認させていただきます。

まず、次第、それから、資料の一覧がございます。その下に資料60から65まで6点の資料がございます。資料60から62は、パブリックコメントに関するもの、資料63は、その他の修正に関するもの、資料64は、分厚い計画案になります。資料65は、渡邊会長の提出資料といたしまして、答申に関する資料となります。不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

◎**渡邊会長** それでは、次第に基づきまして進めたいと思います。

初めに、パブリックコメントについてということをお願いしたいと思います。

令和3年2月16日から同年3月15日まで、計画案についてのパブリックコメントを行ってきておりました。本日、結果を事務局でまとめていただいています。今日の大きいテーマ、議題になります。

では、事務局のほうで説明をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、パブリックコメントの結果について説明させていただきます。

資料60、小金井しあわせプラン（第5次小金井市基本構想・前期基本計画）（案）に対する意見及び検討結果（2回目）について（案）を御覧いただきたいと思います。

パブリックコメントは、令和3年2月16日から同年3月15日の1か月間行い、その結果、3人の方から8件の御意見をいただきました。提出方法、意見の内訳は記載のとおりです。

この間、皆様に御協力いただきました動画をユーチューブで公開し、また、しおりについては、市内の図書館のほか、市内の公共施設で配布をいたしました。そのほか、市のイベントでしおりを配布したり、動画に出演いただいた小田島選手やFC東京様にも周知の御協力をいただいております。動画については500回以上再生いただいております、多くの方に見ていただくことができたのではないかと感じております。

また、参考ですが、ツイッターにつきましては、インプレッションという表示された回数を見ますと、一番多いものでは8万回以上表示されております。

1枚おめくりください。こちらは、いただいた御意見とそれに対する回答案をまとめたものになります。

本日は、答申いただく文案を固めていただきたいと考えておりますので、パブリックコメントの回答についても確定いただく必要がございます。委員の皆様には3月26日に事前に送付させていただき、御意見をいただいた上で修正し、本日の資料をまとめておりますので、再度御確認をお願いいたします。事前にいただきました御意見とその修正については、この後、説明の中でお伝えいたします。

なお、本日、この場で結論が出ない場合は、いただいた御意見を踏まえて、会長預かりという形にさせていただきたいと考えております。

それでは、順を追いまして、いただいた御意見とそれに対する回答を説明いたします。

こちらの資料60、それから、資料61のパブリックコメントを受けた文案修正についてという資料、それから、資料62のパブリックコメントに対し事前に委員からいただいた御意見

について、この3つの資料を併せて御覧いただきたいと思います。

それでは、まず最初に、資料60を1枚おめくりいただいた、(別紙)パブリックコメント結果、こちらの1ページからになります。

初めに、一番上の全意見に向けてというところになります。

前回のパブリックコメントでも入れておりますが、個別具体の事業に関する御意見について包括的にお答えする内容となっております。

今まで御議論いただいておりますとおり、基本構想・基本計画では、将来像や政策の取組方針、施策の方向性などの大きな方針をお示しし、より具体的な内容につきましては、個別の計画等でお示しするように整理をしております。

そのため、個々の事業への御意見に対し直接回答するのは難しい場合が多いですが、御意見は審議会で確認し、反映できるものは反映し、そうでない場合でも計画策定の参考とさせていただくとともに、市の担当部署に伝えさせていただくという内容としております。

続きまして、番号1番になります。

現在、市で策定を進めている都市計画マスタープランへの御意見を、こちらでもお出しいただいているものになります。

しあわせプランの促進のためには、SDGs未来都市を志向すべきである、そのためには、自然環境の破壊などを伴う道路整備は、生活道路の補修や歩道の整備等に限定すべきという御意見となります。

SDGs未来都市とは、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する自治体を支援する国の事業でございます。基本構想・基本計画では、市民のしあわせ実現のための施策に取り組み、それがひいてはSDGsの目標達成にも寄与するという整理をしておりますので、事業の活用を否定するものではございませんが、ここでは、SDGsとそれぞれの施策が大きく関連していること、また、29の施策を計画的に推進していくことで、SDGsの指標の達成に貢献するよう取り組んでいくということを回答させていただいております。

また、後段の都市計画道路への御意見につきましては、個別計画等において検討されるべきものとの認識をお示しさせていただいておりますが、ここで、資料62を御覧いただきたいと思いますが、こちらでいただきました上段の御意見にありますように、委員より、丁寧さに欠ける表現になっているなどの御意見をいただきましたので、それを踏まえ、修正しております。

最初の案では、「個別の都市計画道路事業につきましては、都市計画マスタープラン等において検討されるものとの認識です」という表現としておりました。委員の御意見を踏まえまして、パブリックコメントの回答の中に「自然と都市の調和」などの方向性をお示しすることなども検討いたしました。特定の道路計画への賛否を示しているとの誤解を生じかねない懸念もございましたので、これらの表現は避けた上で、基本構想・基本計画に記載する内容について、できる限り丁寧な説明を心がけ、資料のとおり、「また、本計画案では、政策の取組方針、施策の方向性などをお示ししており、より具体的な内容については、分野ごとに策定している個

別の行政計画等にお示しするよう整理しています。そのため、いただいた御意見については、都市計画マスタープラン等において検討されるものと認識しておりますので、市の担当部署にお伝えさせていただきまします」という回答にまとめさせていただいています。

続きまして、3ページになります。2番の保育関連の事業への御意見です。

一時保育の拡充、家庭支援員、ファミリーサポート、育児支援ヘルパー等の整備、新生児訪問や育児相談の一部オンライン化ということについて、具体的な御意見でございます。

子育て支援関連の福祉施策につきましては、基本計画では施策13に定めているところですが、暮らし方の多様性が進む中で、市の取組は共働き家庭への支援に偏っているという御意見と認識しております。

市の子育て支援施策は、共働きの方だけでなく、あらゆる子育て世代の方を対象としており、基本計画の施策13の目指す姿でも「様々なニーズに応じた支援を行うとともに」としております。御意見にありますような一時預かりですとか、その他育児支援については、施策13の施策の方向性③の切れ目のない支援体制等に包括的にお示しをしております。

こちらにつきましても資料62を御覧いただきたいと思いますが、こちらの下段のとおり、委員の方から、共働き以外の方への支援を充実することは重要という趣旨の御意見をいただいております。それを踏まえ、最初の案から修正をしております。

資料61を御覧いただきたいと思います。2ページ目になります。

施策の方向性③の切れ目のない支援体制の充実の出だしのところに下線を引いておりますが、施策の方向性③の対象が共働き世帯に偏って見えないように、この冒頭に「あらゆる子育て世帯において」という文言を追加しております。具体の事業につきましては、個別計画等にお示しする整理として、資料の回答案のとおりとさせていただいております。

その他、オンライン化についての御意見については、進めていくべきと考えておりますので、その旨を記載しているのと、今後予定している妊婦面談のオンライン化のお答えについて、また、新生児訪問につきましては、コロナ禍で中止していたとの御意見をいただいておりますが、確認いたしましたところ実施しておりましたので、その旨を記載しております。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思います。3番、パブリックコメント等に関する御意見になります。

パブリックコメントの運用が適切だったか、いただいた御意見の検討を適切にしているかという趣旨になります。

パブリックコメントを適切に実施できるよう、市では事案の把握、公表を行うとともに、条例・規則で定める周知等、適切な運用に努めております。また、いただいた御意見は大変貴重な御意見と認識しておりますので、きちんと確認し、検討すべきものと認識しております。

また、ここでは、今回の第5次基本構想・前期基本計画のパブリックコメントにおいて、長期計画審議会で行っていただいた周知方法、例えば、動画やしおりについて御説明するほか、スマホで見やすい資料等についても回答をしております。

また、後段の市民意向調査につきましては、統計上有効な数字が得られるよう調査をしておりますので、その説明と、LINE等の活用など、ペーパーレスの調査につきましては、今後検討していく必要があるという趣旨の回答としております。

続きまして、7ページ、4番を御覧いただきたいと思います。

施策5、住環境の整備について、新型コロナを経た新しい生活様式、住宅施策について記載はしないのかという御意見です。

基本計画では、快適で良好な住環境の整備を課題とし、そのための施策の方向性を示しているところですが、2番の回答と同様、具体的な取組につきましては、個々の計画や事業を進める中で検討していくものとの整理としておりますので、施策5、住環境の整備、こちらに具体的な新型コロナ対策等についての追記はしておりませんが、一方で、市政運営に当たっては、突発的な新しい課題等に対する様々な取組、こちらが今後、当然に求められるところでございます。

いただいた御意見を踏まえまして、新型コロナへの組織的な対応について明確化を図るため、新型コロナなどを含めた社会の変化にも対応していくという趣旨が基本計画の施策全体にかかるよう、施策29に追記をする案としております。

資料61の3ページ目を御覧いただきたいと思います。

施策29、計画的な行財政運営になります。こちらの下線部が追記した箇所になります。課題の箇所に「社会変化への迅速な対応が求められます」という文章を追記しまして、一番下の施策の方向性①の一番最後の行に、「また、感染症の大流行など社会の急激な変化にも迅速に対応します」という文章を追加しております。

続きまして、資料60の8ページを御覧いただきたいと思います。番号は5番になります。いわゆる縦割り行政ということについての御意見でございます。

御意見のとおり、様々な連携が必要と認識しております。計画の中でも、施策29におきましてお示ししているところですので、その部分を引用しまして回答させていただいております。

また、プロジェクトチームの活用を含めた連携に努めているという回答をさせていただいております。

続きまして、9ページ、6番を御覧いただきたいと思います。施策26についての御意見になります。

まず、コロナ禍において、目指す姿が生活習慣病から始まることに違和感があるという御意見、また、評価指標が食に関すること、健康診断に関することへの御意見、また、健康施策について他の隣接分野との連携が見えないという点、最後に、がん検診の現状についての御意見になります。

1点目につきまして、施策26は、新型コロナも含め、健康の維持・増進の全般に関わる施策になります。健康増進法や健康増進計画でも大きく取り上げられておりますが、多くの人に关わるがん、糖尿病などの生活習慣病は取組の柱でございまして、医療体制の強化等と併せて、

総合的に健康づくりを進めていくという回答にしております。

2点目、評価指標についてです。ここでの指標は、取組の結果こうなるという成果を測る指標としており、例えば保健事業を充実した結果として、自身を健康と思う市民の割合、バランスの取れた食事が取れている市民の割合、健康診断を受けている市民の割合が増えていく、これらの指標を達成することで、健康的で質の高い生活を送ることができるという考え方になります。

健康的で質の高い生活を送るためには、最低限維持・向上していくべき指標と捉えておりますので、原案のままとさせていただきたいと思っております。

続きまして、隣接分野との連携ですが、施策26の部分の下位計画となる健康増進計画は、福祉・介護・子育て等の関連分野と連携して進める計画として策定されており、各課連携して取り組んでいるところですので、そのような回答にしております。

続きまして、4点目、がん検診の表現についてでございます。御意見のとおり、まだまだ改善点はあると思われませんが、利便性の向上に努めているということもございまして、表現の修正は行っておりません。ただし、更なる充実が必要という回答とさせていただいております。

次に、11ページを御覧いただきたいと思っております。7番、パブリックコメントに対するフィードバックについての御意見でございます。

「市に伝えます」とされているものが多いとの御意見をいただいております。一般的にはパブリックコメントは市で行うことが多く、長期計画審議会のように審議会でパブリックコメントを行うということは少ないのですが、直近で個別計画の策定が複数あり、それぞれの審議会でパブリックコメントを行っておりますので、こういった御意見をいただいているものと思っております。

審議会で行う場合にも、いただいた御意見についての確認・検討などは、どの審議会においてもしっかりと行っていただくべきものとの認識であり、市民参加について所管しております企画政策課といたしましても、パブリックコメントへの適切な対応を図るよう、引き続き、全庁への周知などに努めてまいりたいと考えております。

今回のパブリックコメントに対する御意見については、回答は記載のとおりでございます。

最後に、12ページ、8点目の御意見になります。

市民の方が、市政を自分ごととして捉えていただくこと、また後段は、具体的な事業についての御意見になります。

御意見の趣旨は重要と考えておまして、基本構想・基本計画の策定に当たっては、主体を「私たち」としていることもそうですが、多くの世代の方、多くの市民の方に策定に携わっていただき、市民参加を進めてきております。計画の中でも、施策27にて記載をしておりますので、そのことについて記載をしております。

また、市民の方のアイデアを事業化する仕組みということで、協働事業提案制度というものが導入されておりますので、そちらについても記載をさせていただいております。

以上、パブリックコメントをいただきました8件についての回答となります。

委員の皆様にご確認いただきまして、事前にいただいた御意見については、御説明させていただきましたように、検討して修正もしておりますが、その内容について、また、その他の箇所につきましても、御意見がございましたらいただきたいと思っております。

また、資料61の文案の修正部分についても、御意見がございましたらいただきたいと思っております。

◎**渡邊会長** パブリックコメントの結果とその回答案を事務局から説明していただきました。全部で3名、8件の非常に丁寧なといえますか、膨大な数のコメントが届けられたということで、パブリックコメントを寄せてくれた方に感謝申し上げたいと思っております。

今いただいた御意見で、回答の方法とか修正について、既に委員のほうからも御意見をいただいて、直すべきところは直しているわけでありませうけれども、なお、ここはこうしたほうがいいんじゃないのということがあれば、今日の会議でぜひ御発言いただいて、今、ここで修正し、皆さんに合意をいただきたいと思っております。少し時間がかかるようなことがあれば、会長のほうに任せていただくと、そういうことで取り上げたいと思っております。いかがでしょうか。

事前に皆さんから御意見をいただいているので、更にというのは、なかなか難しいのかなとも思うんですが、いかがでしょうか。

市のほうで御提案いただいた、パブリックコメントに対する回答と、それを受けて、長期計画の加筆、3か所の修正を提案されていますけれども、こちらでよろしゅうございますね。

◎**中村委員** 資料61の3ページ目の施策29、施策の方向性で、これ、一番下が付け加えられたと思うんですが、「また、感染症の大流行など社会の急激な変化にも迅速に対応します」ということなんですけれども、文案をよく見ると、感染症の大流行というのは、社会そのものでなしに社会環境じゃないかなと思っております。社会が変わるのでなしに社会の環境が変化する、ですからここは、読み上げますと、「また、感染症の大流行など社会環境」、「環境」を入れた文章にしたほうが私はいいと思っております。いかがでしょうか。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。今の御提案は、資料61の3ページの一番下で、アンダーラインのところで、「感染症の大流行など社会の急変」ではなくて、「社会環境の急変」というふうに「環境」という言葉を入れてはいかがかという御提案ですけれども、どうでしょう。そのほうが正確といえば正確という気がいたします。社会が変わるというより社会環境が変わる。事務局、いかがですか。

◎**事務局** 問題ないと思っております。

◎**渡邊会長** 問題ないですね。じゃあ、今、中村委員の御提案で、最後のところを「社会」の次に「環境」と入れてということで進めたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

◎**竹之内委員** そこなんですけど、最後の部分の「また」というのは、どうもちょっと違和感が、私の好き嫌いかもしれないんですけど、前3行と最後の行は、多分、性質的に違うということで、改行後に「また」というのは、どうも私としては文体として納得がいかず、その前の

行の「また」は、3行の中に使われた「また」なので、むしろ、ここは使っていないのかなと思っていて、最後の「また」は要らないんじゃないかなと、逆にそういう気がしています。

◎**渡邊会長** 下から2行目の「また」は消していますけど、ここを残して、一番下の「また」は取る御提案ですか。

◎**竹之内委員** そのほうが、「また」で1行しかないと、後から急に付け足した感が非常に強くあって、すごくアンバランスになっているので。

◎**渡邊会長** 専門家からの御意見というか、今の御提案でいかがでしょうか。じゃあ、上の「また」は生かして、下の「また」は取るということによろしゅうございますか。

ありがとうございます。細かいことのようにですけども、後で読んだときの違和感を少しでもなくしたいという非常に重要な議論だったと思います。

パブリックコメントについては、審議会としても、コロナであまり対面でできなかったので、メールで皆さんに読んでいただいて、どうすべきかということ丁寧に行ったと思います。その上で、今日の審議会で諮って、委員会の御意見も踏まえて、パブリックコメントを受け止めて、必要な修正を加えたということになります。委員会としては、結構丁寧に対応したんじゃないかなと私自身は考えております。

よろしゅうございますか。そうしますと、今日の議題の最初のパブリックコメントについてというのは、これで終わりにしたいと思います。今ありましたように、2点、3点ですか、「社会環境」、上の「また」を生かして、下の「また」を取るという修正で決着したと。ありがとうございました。

◎**事務局** ありがとうございます。それでは、今、2点いただきました修正のとおりにさせていただきます。

それでは、続きまして、パブリックコメント以外の部分での前回の審議会での案からの計画の修正について御説明させていただきます。

資料63を御覧いただきたいと思います。その他文案修正箇所一覧になります。

こちらにつきましては、誤字の修正など、軽微な修正や時点修正などを行っている箇所についてまとめております。前回の審議会からパブリックコメントまでに修正をしたものについては、事前に会長に御確認いただき修正をしているものになります。合わせまして全部で14点ございます。上から順に説明させていただきます。

1点目、表紙の部分になりますが、国の計画などを参考に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の前に「第2期」と追加しております。

2点目、「地方自治体」、それから、「地方公共団体」という言葉がございますが、地方自治法上の定義である「地方公共団体」に統一させていただいております。

3点目から6点目については、時点修正となります。3点目、4点目については小金井市の人口動態ですが、令和3年4月1日現在で更新をしております。

5点目は、国の調査結果、6点目は、小金井市の財政状況につきまして、それぞれ最新の数



字に更新しております。

続きまして、7点目です。施策3の指標ですが、個別計画である地球温暖化地域推進計画が令和3年3月に策定され、その計画での目標に合わせて、現状値、目標値を更新しております。

次に、8点目です。施策5の指標になります。こちらも個別計画であります耐震改修促進計画の策定に合わせて、現状値、目標値を更新しております。

9点目と裏面の11点目について、併せて御覧いただきたいと思います。新型コロナウイルスの影響を踏まえまして、施策8の名称につきまして、「防災態勢の整備」から「危機管理体制の構築」とさせていただいておりましたが、この部分の修正漏れがございましたので、修正をさせていただいております。

次に、10点目になります。付属資料のSDGsの箇所になります。こちらについては表現の修正となります。前段については、「社会」という言葉が重複しておりましたので、その部分を修正しております。後段は、誤解なく意味が伝わるよう資料のとおり修正させていただいております。

12点目につきましては、一昨年度に行いました「子ども懇談会」について、「子ども懇親会」と表記をしてしまっておりましたので、修正しております。

残り2点については、用語の修正になります。

13点目は、関係人口について、国の定義が示されたため、修正しております。

また、14点目は、デジタルトランスフォーメーションでございます。これまでのものも間違いというわけではございませんが、ここでの説明として分かりやすいよう、資料のとおり修正しております。

説明につきましては、以上でございます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。今、その他の文案修正箇所一覧の中で示されたように修正がございました。時点情報についてはアップデートをして、一番新しいものに当然ということと、あとは用語も統一するというで直して、それから、言葉の定義もデジタルトランスフォーメーション等については、行政向きの表現にしたということだと思います。

何かこの件について、御意見があればお願いいたします。よろしゅうございますか。今後、この委員会が終わった後、また修正もあり得ますか。

◎**事務局** 現時点では、これで終わりと考えておりますが、もしこの後の校正の上で何かございましたら、その点については、細かい修正であれば、会長預かりということでお願いできればと思います。

◎**渡邊会長** かなり注意深く見ていただいたと思いますが、もし何か更にあった場合には、私と副会長のほうで見させていただいて、確認させていただきたいと思います。それも含めて、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。そうしますと、今日の議題の最後、答申についてでしたか。

◎**事務局** パブリックコメントで、もう一つ説明させていただきたいものがあります。

◎渡邊会長 お願いします。

◎事務局 それでは、資料64を御覧いただきたいと思います。

これまで御審議いただきました資料60から63の内容を反映させております。本日、更に御修正いただきました部分については、この後、反映をさせていただきます。

現在の時点で、まだ内容が確定していない部分について御説明させていただきます。市が作成する付属資料の部分になりますが、2点ございます。

最初に、102ページ、103ページを御覧いただきたいと思います。中期財政計画になります。こちらのページにつきましては、市のほうで5年間の計画を作成しまして、今後、掲載をまいります。

続きまして、104ページから108ページになります。こちらは人口ビジョンになります。現在、令和3年4月1日時点の人口を基に人口推計を行っておりますので、こちらが出来上がり次第、内容を差し替えていくということになりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

◎渡邊会長 ありがとうございます。こういうのは確定した段階で最新版を入れるというのが当たり前になりますので、これについては、よろしゅうございますね。

◎渡邊会長 それでは、次の議題、答申についてということで、事務局、お願いいたします。

◎事務局 それでは、答申についてということで、資料65を御覧いただきたいと思います。本日いただきました御意見などを踏まえまして文案を修正した後、答申書という形でいただくこととなります。その際に、計画案に沿っていただく文書について、渡邊会長と相談いたしまして、提出させていただいております。

資料65、答申に向けて（案）を御覧いただきまして、御意見等がありましたらお願いいたします。

◎渡邊会長 一定の議論を終えまして、令和元年度に我々が受けた諮問に対する答申をすることですが、そのときに計画案に沿って、こういう気持ちを込めて作りましてという文書を市に提出したい、そう思っております。その文案は、本日ここにあるとおりですけれども、何かこうしたほうがいいんじゃないのというのがあれば、コメントをいただければと思います。これを今、全部読むのは大変なので、あらかじめ皆さんのお手元に配ってあったということになります。もしこのところで何かあれば、お願いします。今じゃなくても、後でまた読んでいただいて、気が付いたところがあったら、事務局のほうに連絡していただいて、私と相談の上で、最終的には決めたいと思います。

よろしゅうございますか。もし何か今あれば、ぜひ御発言をお願いします。後からでもこの件についてはよろしいので、何かあれば事務局に連絡いただくということで進めたいと思います。では、よろしいですか。

◎事務局 はい。ありがとうございました。何か御意見等がございましたら、来週4月15日

木曜日までに、事務局まで御連絡をいただければと思います。御意見いただきましたら、会長と調整させていただきます。

続きまして、答申書の受渡しについてでございます。通常ですと、参加いただける方に集まっていたり、直接市長に手渡していただいたり、また、審議会としての思いを直接伝えていただくような場を設けるところが多くございます。

ただし、今、コロナ禍でもございますので、あまり多くの人数でということは少し避けたほうがいいかなという思いもありつつ、最上位計画でございますので、直接市長にお渡しいただく場については作らせていただきたいと思いますと考えております。

こちらについては、報酬をお支払いすることができないということもありまして、御希望される方から少人数でやらせていただければと考えております。御都合にもよりますが、渡邊会長と竹之内職務代理者には御出席をできればいただきたいと思いますと考えております。

事務局からは以上です。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。この件、皆さん、何か御意見ございますか。

コロナの中ですから、全員というわけにはなかなかいかないということで、少なくとも、先生が御都合がつけば、先生と私で、あと何人か、もしぜひ行きたいということがあれば、少人数で行きたいと思います。ということでよろしいですね。

---

◎**渡邊会長** ありがとうございます。それでは、今日用意していただいた最後のその他ということでございます。

最終回ということでございますので、市長さんがお見えになっています。市長さんのほうから一言お願いします。

◎**西岡市長** 着座にて失礼いたします。大変お忙しい中、第16回長期計画審議会、最終回に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、1年10か月という長きにわたりまして、御熱心に御審議いただきまして、改めて心から御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

御承知のように、審議の途中で新型コロナウイルス感染拡大という、今を生きる私たちが初めて経験するパンデミックに直面し、今もなお、その戦いは続いている状態です。そのような中、市民の皆様や議会の皆様や審議会の皆様方の御意見もいただきながら、新型コロナウイルス感染拡大という新たな社会環境も踏まえた形で、延長して御審議をいただくということになりました。本当にありがとうございました。

途中、パブリックコメントも2回開催させていただきまして、結果としては、二度にわたって、市民の皆様方にお示しをすることができて、いろいろな御意見をいただきました。

また、この策定の途中においては、こがカフェ、子ども懇談会、1839会議、高校生世代ワークショップ「アオハルカイギ」など、多様な手法で幅広い世代の方々のお声も直接いただきました。私も可能な限り出席をさせていただいて、市民の皆様方の小金井市への様々な思い

や御意見を拝聴させていただきました。

このたびまとめていただきました小金井しあわせプラン（案）、今後、改めて日程を調整させていただきますして、正式な形で答申をいただきたいと考えているところであります。

そして、この間、皆様方には、これまでの経過も踏まえつつ、新たな視点も加味していただき、御審議をいただきました。その構成や組立て方針などにも様々な工夫をしていただきました。まち・ひと・しごと創成総合戦略を一体として構築していただきました。

SDGs という新たな施策指標に伴う指針も加味した形でまとめていただきました。新たな視点も加味していただいた、この第5次小金井市基本構想・前期基本計画は、小金井市の新しい最上位計画となるものであります。今後、答申もいただき、市としても成案化し、市議会の皆様方に、議会に上程をさせていただいて、今後は市議会の皆様方の審議もいただくことになります。

私といたしましても、とても重要な小金井市の最上位計画がよりよい形で成案化できるように、最大限努力をしてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染拡大のさなかにある中での御審議となりますが、引き続き、令和3年度施政方針並びに緊急対応方針などに基づきまして、コロナ対策にも精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

私の今持っているもの、これは昭和33年10月1日の市報こがねいです。今から63年前の1面なんですね。時の市長、鈴木誠一初代市長が初めて小金井市が誕生したとき、昭和33年10月1日に配られた市報の1面、これ、実は机の上に、いつも積んである資料が幾つかあるんですが、そのうちの1つで、時々読むんです。この中には、こういう思いが書いてあるんです。

「住民福祉の増大」という言葉がこの短い文章の中に3つも出てきます。当時、63年前の市長は、やはり今と同じように住民福祉の増大ということを最も大切な政策目標としていることが分かります。まさに小金井しあわせプランであります。言葉の使い方は違っても、私たちが目指している姿、目標というのは、63年の時を経ても同じもの、変わらない普遍的なものもあるんだなと思います。

また、一方で、新しい政策課題というものもあることを感じます。

また、鈴木誠一前市長の言葉の中で、私が非常に重要視しているのは、こういう一文があるんです。「小金井市を学園的住宅都市として発達を希求して、施設経営に意を注ぎました」と書いてあります。小金井がまだ町の時代であった頃から、この町を学園的住宅都市として発展させたいという思いを持って、いろいろな課題に取り組んできたことが書いてあります。その過程には、本当にたくさんのインフラ工事もありましたし、今では考えられないような規模のことを成し遂げて今があるということを感じています。

そして、最後には、「共に明るく住みよい小金井市を躍進させて、市民の皆様の福祉の増大に努力する決意であります」ということが書いてあります。こういった思いは、私も市長とい

たしましては大切にしながら、新たに誕生する第5次小金井市基本構想・前期基本計画の新たな運用に向けて、精いっぱい取り組んでまいりたいと思います。

本当に1年10か月にわたりまして、ありがとうございました。今、令和3年度は、小金井市政の大変大きな節目になります。この最上位計画に関連するたくさんの計画が、既に策定したものもありますし、今、策定渦中のものもあります。この大きな節目にある中であって、多大な御尽力をいただきました小金井市長期計画審議会のメンバーの皆様方に、改めて御礼と感謝を申し上げます。課題山積ではありますが、引き続き努力してまいります。熱心に御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

◎**渡邊会長** 市長、ありがとうございました。

いよいよこれで最後になりますけれども、令和元年6月から1年10か月にわたる長期間、皆さん、どうもありがとうございました。せっかくですので、委員の皆さんから一言ずつ感想を述べていただければと思っています。

吉田委員のほうからお願いできますか。

◎**吉田委員** 皆様、2年近くにわたり、どうもありがとうございました。私は小金井青年会議所のほうから出向ということで、特段専門的な知識があるわけでもなく参加をさせていただきました。逆に本当に皆様のいろいろな御意見を伺って、大変勉強させていただきました。

審議会のほうは、こちらでもう終わりますけれども、今後も小金井のために何か役に立てるように、今回、審議会でいろいろお勉強させていただいたことを生かしていきたいなと思っています。本当にありがとうございました。

◎**渡邊会長** 杉中委員、お願いします。

◎**杉中委員** 1年10か月間、皆さん、お付き合いさせていただきました。誠にありがとうございました。シルバー人材センターの狭い世界から市全体という大きな視野に立てということでございまして、なかなか難しかったのでございますが、いろいろとおかげさまで勉強させていただきました。今後に生かしていきたいと思っています。ありがとうございました。

◎**渡邊会長** ありがとうございました。南委員、お願いします。

◎**南委員** この1年10か月、なかなか最後のほうは出る機会が少なかったもので、申し訳ないと思っています。商工会という立場から出席させていただきました、ありがとうございました。

◎**渡邊会長** 石塚委員、お願いします。

◎**石塚委員** 今回、小金井市社会福祉協議会から来させていただきました、非常に福祉の分野をこうやって見させていただいて、いろいろ意見も出させていただいて、これがこれから10年、先々の計画になっていくということにすごく重みを感じている次第です。その中で、私も小金井の中で福祉の仕事をしていきますので、この計画を思いながら、これから頑張ってやっていきたいなと思っていますので、これからもぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎石塚委員 今回、小金井市社会福祉協議会から来させていただきまして、特に福祉の分野をこのように見させていただいて、またいろいろ意見も出させていただきました。これがこれから10年、先々の計画になっていくということにすごく重みを感じている次第です。その中で、私も小金井の中で福祉の仕事をしていきますので、この計画を思いながら、これから頑張ってやっていきたいなと思っておりますので、これからもぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎渡邊会長 浅野委員、お願いします。

◎浅野委員 私は教育委員会からという枠で出席させていただいたんですけれども、この間、事務局の皆さんから本当にいろいろなことを教えていただいて、小金井市に対する理解が大分深まって、これから小金井市民として生きていく上で、本当にいい経験をさせていただいたなと思っております。

それから、ワーキンググループのほうで、ちょっといろいろまずい仕切りだったんですけれども、同じグループの皆さんにすごく助けていただいて、本当にありがたかったなと思っております。どうもありがとうございました。

◎渡邊会長 松嶋委員、お願いします。

◎松嶋委員 皆さん、今回、御一緒させていただき、本当にありがとうございました。私は農業委員のほうからの参加ということで、緑を守るというキーワードを基本にやらせていただきました。

一番この計画を作っていく中で感動したのが、「みんなが幸せになるまちづくり」だったところを、「みんなで幸せになるまちづくり」にしましょうという意見が出たときに、本当にみんなが一人一人ではなくて、みんなで手を携えて、小金井市がみんなで幸せになるということがすごくいい言葉だなと思っております。本当に小金井市、いろんな市民活動をされている方が多くて、仲がいい方が多いと思うんですけれども、みんなで幸せになれたらいいな、10年後、今、コロナで大変ですけれども、これをみんなで乗り越えていきたいなと思います。

今度は農業振興計画などもありますので、自分の食育と農業の分野で、みんなで幸せになれるように私もこれから頑張りたいと思っておりますので、今後ともまた何かの折によりよろしくお願い致します。

◎渡邊会長 ありがとうございました。中村委員、お願いします。

◎中村委員 1年10か月にわたり、渡邊委員長の見事な手綱さばきの下、委員の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

それから、また、事務局の皆さんにおかれては、かなりこれ、大変な作業を延々と続けていただいたと私は本当に思います。事務局の方にも、ここで改めて御礼を申し上げます。本当に丁寧に根気よく、地道な仕事を延々と、しかも正確に続けていただいたことに心から御礼申し上げます。

また、この計画が今、市民の幸福、未来のために実際の形になって実現されることを心より

祈念します。本当に1年、2年という形で、皆さん、本当にありがとうございました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。柴田委員、お願いします。

◎柴田委員 1年10か月間、お世話になりました。ありがとうございます。

最初に議論したのが全体の将来像のところ、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」というところを議論したということで、いつも「つなごう人の輪」というものが、その後のコロナ禍を迎えまして、様々な人と人とのつながり方というところを考えさせられたり、あるいは、例えば働き方とか、あと、学校での学びの方法とか、そういったところでの人と人とのつながり方も色々変わっていったところで、改めまして、人と人とのつながりという部分を考えさせられる審議会となったと思います。これからもこういったいろんな人と人が笑顔でつながり合えるような、そういう施策の展開というところを期待してまいりたいと思います。ありがとうございました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。柳沢委員、お願いします。

◎柳沢委員 本当に思いもよらない長期間になりましたけれども、1年10か月もの間、渡邊会長をはじめ、委員の皆様には非常にお世話になりました。どうもありがとうございました。

私は無作為抽出の市民代表ということで、普段の仕事は、このカテゴリーのどれにも当てはまらないような仕事をしておりまして、なかなか教えていただくことばかりで、本当に自分でそれなりに資料を読み込ませていただいて、こんな印象があるなと思って、そこ以外で伺ってみると、あ、こういう見方もあるんだ、こういう意見もあるんだということを通じて気づかされた1年10か月で、本当に地方行政ということに全く携わってなくて、畑違いのところからいきなり飛び込ませていただいたんですけれども、すごく勉強になった1年10か月でした。

本当にこの1年10か月は勉強ばかりさせていただいた形で、御恩返しできなかったというのは、すごく心残りではあるんですけれども、今後、またどこか何らかの機会ですら少しでも御恩返しできるようなことができればいいなと思いますので、この皆様、メンバーに恵まれたなと思いますし、事務局の方にも大変いろいろとお世話になりました。本当にありがとうございました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。高野委員、お願いします。

◎高野委員 小金井市民の1人として、本計画に参加できて、とても勉強になりました。小金井市の魅力がたくさん知れて、ますます小金井市のことが大好きになったので、とても長い間でしたけれども、大変お世話になりました。この基本構想が今後の小金井市をより良いまちにしてくれると思います。ありがとうございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。森委員、お願いします。

◎森委員 この1年10か月、皆さん、本当にお世話になりました。私は普段、福祉のメンバーで働いているので、福祉のこともちゃんと分かってはいないんですけれども、福祉以外のことは本当に何も分からずという感じで参加させていただいたんですけれども、参加することで

小金井市がどういうふうになっていったらいいのかなということ、一市民として改めて考えるようなきっかけとなりました。本当にこんなちんちくりんでしたけれども、委員として参加させていただいて、たくさん勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。住野委員、お願いします。

◎**住野委員** 本当にありがとうございました。私は市役所の行政枠ということで参加させていただきましたけれども、専門分野の委員の先生方、それから、市民公募枠で参加していただいた方々、本当にこの小金井市に対する思いというものを感ずることが非常に多かった、非常にいい機会だったと思います。向こう10年間のまさに我が市の背骨となる計画を皆さんで作っていただいて、今後、一層これから先、私たち頑張ったいと思っているところがございます。

あと、市の理事者の端くれとしましては、事務局の労をねぎらってくださったことに対して、非常に感激しております。ありがとうございました。お世話になりました。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。竹之内委員、お願いします。

◎**竹之内委員** 1年10か月、皆さん方、御協力ありがとうございました。1年10か月もやったかなと、今更ながらこんなに長くやったかなという感触ではあります。

まず、私、職務代理者として何事もなく過ごさせていただきまして、職務代理者としては何もしてこなかったと。これは極めてこの審議会が健全に運営されたことのおかげだろうと思っております。お飾りで終わったということでもありますけれども、それはそれでよかったと感じております。

それから、委員の皆様方には、計画立案に関しまして、様々な観点から御意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございました。私はこういう委員をいろんなところでさせていただいておりますけれども、市民の方々、当然御自身がそこで生活されているということもありますけれども、非常に熱心で、どの自治体に行っても熱心で、自分より勉強家だなといつも思ったりするわけです。私が勉強できないことを本当に教えていただいているということがたくさんありまして、非常に感謝をしておりますし、皆様方の御尽力には頭の下がる思いでございます。

それから、私の自己評価ということになるかと思いますが、大した力になれなかったような気がいたしますけれども、それなりにいろんなワーキンググループのマネジメントとか、そういったところでは力を発揮させていただけたかなと思っております。

それから、事務の方々には、いつもこういう委員会では、かなりずけずけと発言させていただいておりますし、不快な思いをされたこともあろうかと思っておりますので、ここでちょっと謝っておきたい、陳謝しておきたいと思っております。

それから、渡邊会長とは2回目になりますけれども、いつもながら非常にマネジメント能力の高い方だと拝察しておりますし、これからはお元気な限りは、ひょっとするとまた5年後お会いするかもしれませんが、そのときは、またよろしくお願ひしたいと思っております。



皆さん、どうもありがとうございました。

◎**渡邊会長** 最後ですけれども、私、第3期から関わってきたので、20年ですかね。いつも思うんですけれども、小金井市の職員の方はすごく優秀でして、本当に任せておいたという感じでした。ここで本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それから、委員の皆さんがみんな優しく、いつも車の中で満足感で帰りました。すごくいい会議でした。とはいえ、言うところはきちんと行っていただいているし、直すべきところはきちんと直していただくということで、大変皆さんに感謝しております。

「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」、これを作るときも五七五の俳句口調がいいとか、いろいろやってきたんですけれども、最終的には一番すばらしい標語というんですか、キーワードになったなと思っております。

この間、コロナがありまして、初めのころは全然想定していない、まさに想定外だったんですけれども、これをどうしようかということで、事務局もさんざん悩んだと思うんですね。でも、いい機会、災い転じて福となすということわざがありますけれども、ここでの経験を生かして、今後、この経験を更にいい方向に生かすという意味では、コロナもまんざら悪いわけではなかったのかな、まだ収束していませんから、こんなこと言えませんが、そのうち収束するでしょうから。

特に僕個人にとっては、デジタルトランスフォーメーションという行政における高度情報通信ネットワークシステムを使うというのを本格的に入れてもらったということは、すごくよかったかなと。これはコロナがなかったら、これほどはっきり入らなかったかもしれない、そんなふうに思っています。

とにかく皆さんと一緒に1年10か月間、この会を共にできたということが私にとって非常に心の財産になっています。コロナですから、上原さんが言うような懇親会はなかなかできないんですけれども、コロナが収束したら同窓会ということで、1年後かそれくらいに、ぜひどこかで皆さんと一緒に食事、飲食を楽しみたい、そんなふうに思っています。

事務局の皆さん、本当にどうも長い間ありがとうございました。

◎**事務局** ありがとうございました。（拍手）

（午後7時09分閉会）